

再配置計画の策定に向けた検討概要（平成 30 年度）

(1) 施設毎の適正な配置の検討

一次評価及び二次評価から判定した結果をもとに、まちづくりや政策的判断（総合計画、都市マスタープラン、リニア等）を加味し、施設毎に「複合化」、「譲渡」等といった再配置の方針を定める。分類標記については、今後調整する。（標記の仕方については、今後検討していく 【例】 地区別、学区別等）

分類	施設名称	一次評価	二次評価	最終評価
集会施設	〇〇〇〇センター（施設区分Ⅰ）	B評価（移転候補）	地域への譲渡	建物は譲渡を基本とし、機能は地域により存続
産業施設	△△△△会館（施設区分Ⅰ）	D評価（廃止候補）	廃止	建物は解体を基本とし、機能は廃止
公営住宅	××××住宅（施設区分Ⅲ）	55 未満（廃止候補）	継続	当面は継続とするが、将来的な譲渡を検討

他市の事例（伊丹市の再配置計画）

施設分類の概要（設置目的）、事業を取り巻く社会動態
利用状況（利用者数、稼働率）

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 共同利用施設等は、航空機騒音の緩和および地域コミュニティの形成を図ることを目的として設置された施設です。
- ◆ 施設の稼働率は3～43%程度（平均25%）であり、年間利用3,000人未満の施設が24施設（32%）、3,000～6,000人が20施設（27%）、6,000～10,000人が19施設（26%）と10,000人未満の施設が全体の85%を占めています。
- ◆ 自治会加入者の高齢化、加入率の低下など、地域住民の自治会離れが課題とされている中、共同利用施設等の利用者も、高齢者や一部

土地建物・経費の状況

- ◆ 旧耐震基準で建設され耐震性未確認の施設割合（床面積比）は57%となっています。多くの施設は、昭和40～50年代に建設され、老朽化が進行しています。
- ◆ 施設全体で年間1.6億円の支出であり、1施設平均220万円の支出となります。また、一部の施設では定期借地により毎年の賃借料が発生しています。



※：利用者数や稼働率、収支等の説明に年次の表記がない場合は、平成23～25年度の平均値を示します。（出典：平成26年度公共施設白書）

耐震性、老朽化の状況
収入、支出、収支の状況、管理運営の状況など

施設あるいは分類名

今後の取り組み内容
（検討の方向性）

想定される取組内容の検討・実施時期
【短期】H28～32 【中期】H33～42 【長期】H42～

施設あるいは分類名	今後の取り組み内容 （検討の方向性）	取組内容		
		短期	中期	長期
市役所本庁舎	◆ 施設の耐震性および老朽化の状況を鑑み、中期的（次期総合計画）な視点で建替えについて検討します。	○	○	
支所・分室	◆ マイナンバー制度導入後の住民票の写し等証明書のコンビニ交付開始により、今後の支所・分室の需要動向を踏まえ、施設の必要性、設置数も含			

② 再配置方針

施設名	建築年	築後年	延床面積 (㎡)	複合施設	耐震性	方針					
						建替え	機能移転	計長寿命画保全	あり方検討	民間活力活用	
市役所本庁舎	本館	1972	43	20,982	○	未	■				■
	東館(防災センター)	1973	42	2,359		○	■				
神津支所	神津センター	1969	46	28	○	未		■			
神津支所(H28年度～)		2016	0	(83)	○	○	新築		■		
北支所	北部学習センター	2004	11	13	○	○			■	■	
西分室	伊丹伊丹昆陽	2011	4	48	○	○					■

現況（築後年は2015年基準） 検討の優先順位が高い項目

方針	内容
建替え	○ 将来にわたり必要性が高い施設であり、建替えを優先的に検討する施設（建替え時には複合化、機能集約を検討）
機能移転	○ 耐震性なし・未確認・老朽化が著しく、事業の相乗効果、施設の有効活用の観点から機能移転を検討する施設
長寿命化・計画保全	○ 学校など中長期的に保全の優先順位が高い施設、あるいは機能受入可能性のある施設
有効活用・あり方検討	○ 他施設の機能の集約・複合化、転用など、受入施設として更新（大規模修繕・建替え）を検討する施設 ○ 更新を迎える時期には、施設（ハコ）のあり方（更新、廃止）を検討する施設
民間活力活用	○ ソフト・ハード両面で民間事業者、地域団体等による活用（PFI・PPP、譲渡・売却、賃借を含む）が期待される施設 ※：原則全ての施設が検討対象ですが、ここでは特に優先して検討すべき施設について表記しています。

③ 再配置に向けた検討

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入

- ◆ マイナンバーは住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。行政事務の効率化とともに、住民にとっても、添付書類の削減など行政手続きの簡素化が図られることにより、利便性



具体的な検討を行うにあたって考慮あるいは留意すべき内容

- ・国等の制度変更、ニーズなどサービスを取り巻く状況の変化
- ・施設が有する現状の課題等
- ・個別施設の計画や答申等における方針

(2) ワークショップの実施

公共施設の評価・分析をもとに抽出したシンボル事業（エリアまたは施設単位）について全3回の市民ワークショップを開催する。ワークショップでは「にぎわいの創出、建築、まちづくり」など、様々な立場からの観点や発想から意見交換し、集約した内容をシンボル事業における具体的なロードマップに反映させる。 ※内容は想定であり、今後、変更となる可能性があります。

(3) ロードマップの作成

計画の実行性を高めるため、設定した再配置計画に基づく事業の実施時期の目安を設定する。

ロードマップの設定にあたっては、計画期間を10年毎に第Ⅰ期～第Ⅴ期に分割し、施設の大規模修繕や更新の時期を踏まえて、期ごとに施策を実施すべき対象施設を設定する。

施設名称	第Ⅰ期										備考	
	H29									H38		
〇〇センター						譲渡 0.1億						随時譲渡
〇〇小学校												当面維持
〇〇保育園										建替 3.3億		存続（建替）
〇〇センター					統合 1.0億							□□センターとの統合を検討

施設名称	第Ⅱ期										備考	
	H39									H48		
△△センター										廃止 0.2億		廃止
△△小学校												当面維持
△△保育園						統合 1.6億						〇〇保育園との統合を検討
△△センター				複合化 7.2億								△△公民館との複合化を検討

(4) シンポジウムの開催

公共施設の再配置について、広く市民に周知することを目的に、シンポジウムを開催する。シンポジウムでは、本市の公共施設の適正配置の方針を示すとともに、先進自治体の職員を招いた事例紹介や、有識者を交えた公共施設のあり方についてのパネルディスカッションを行い、将来像をわかり易く説明する。 ※実施内容は想定であり、今後、変更となる可能性があります。

(5) 会議

公共施設再配置計画の策定に際し、引き続き平成30年度に策定委員会を4回開催する。（ただし、策定委員会1回につき、事前の調整会議として実務担当者及び課長級を対象とした庁内検討会議、部長級を対象とした経営戦略本部会議を開催）